



総論・体制領域報告

富士通株式会社
富士原 裕文



ポリシー・実施規程・手順

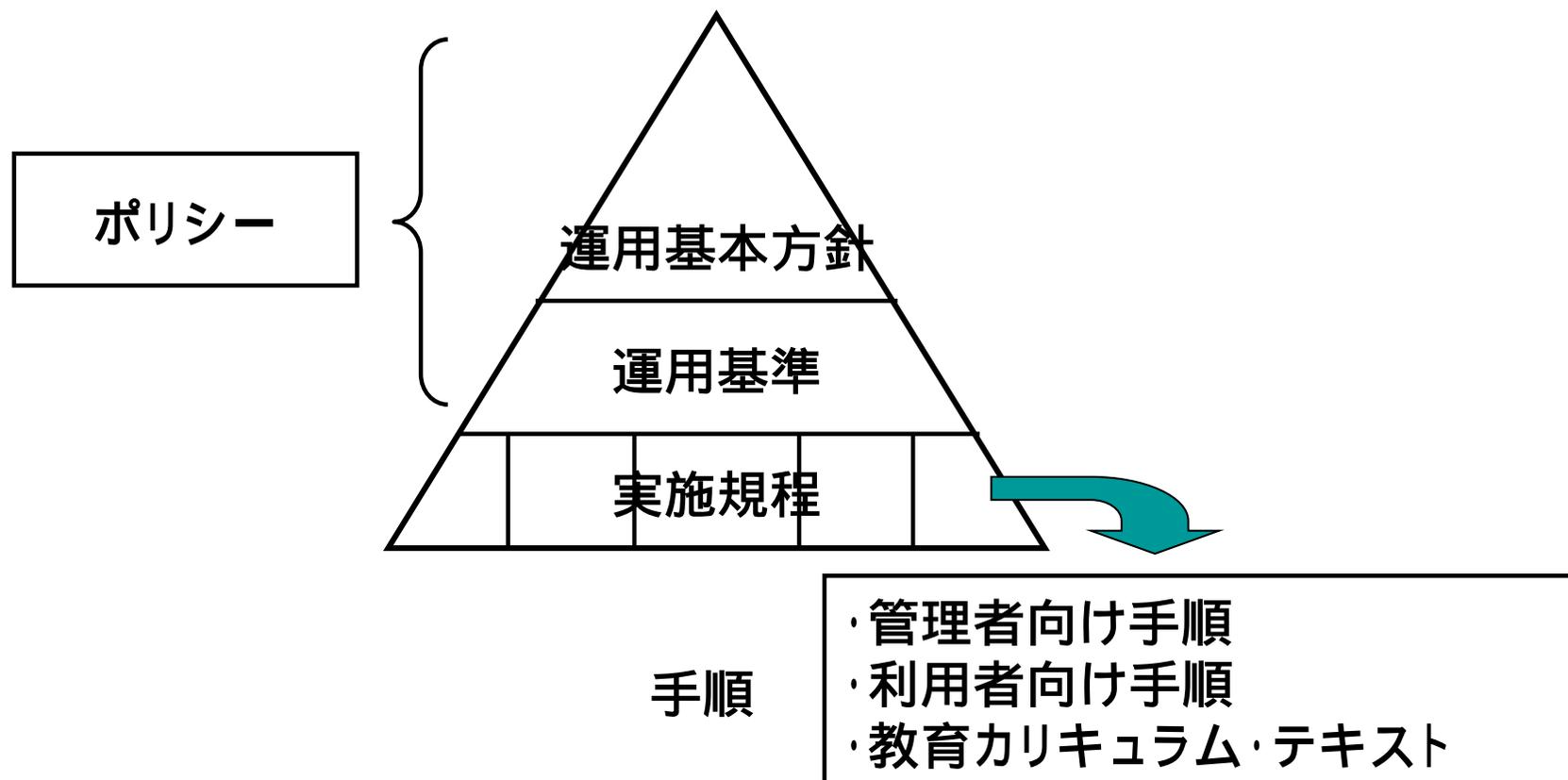
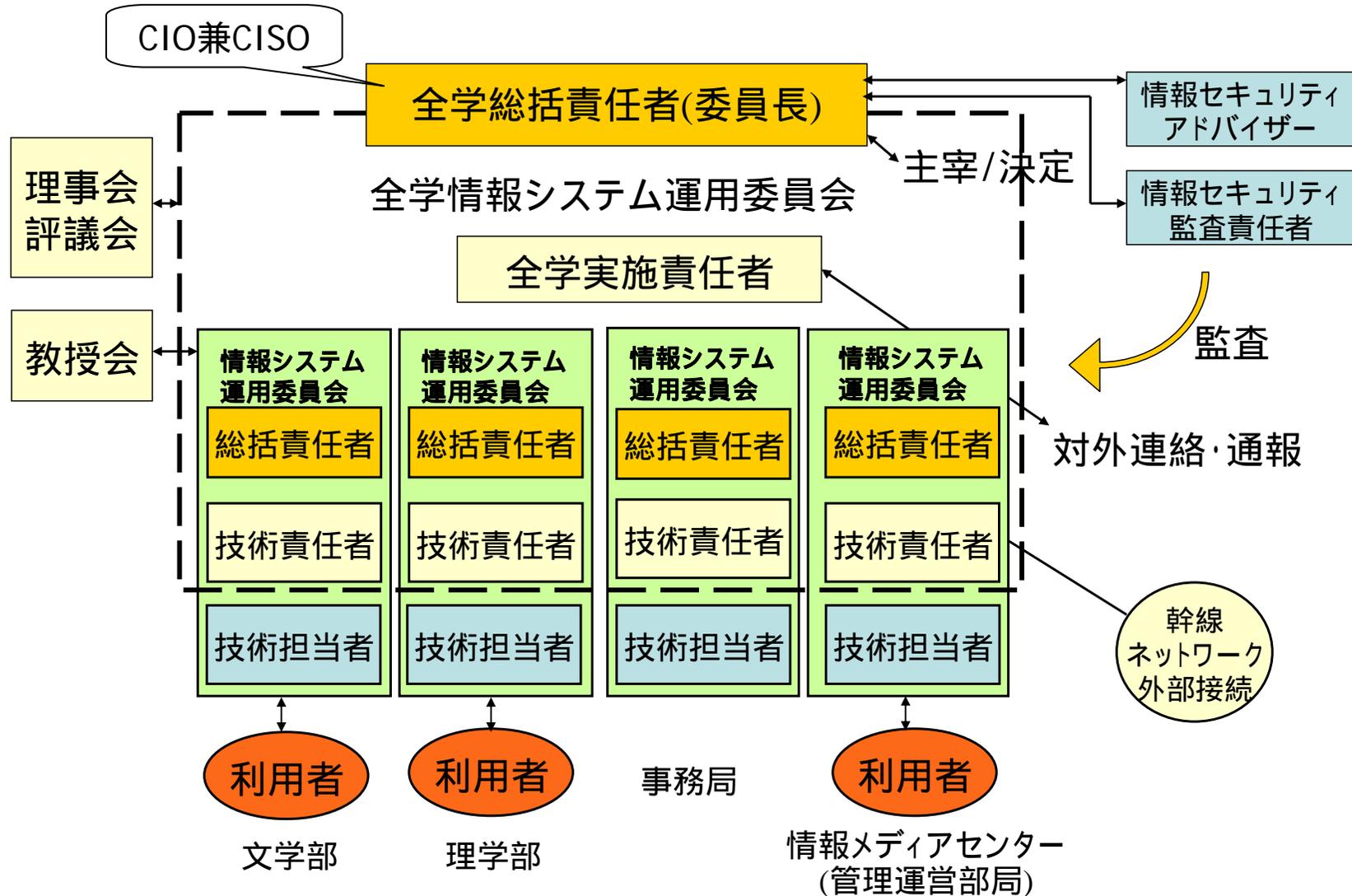
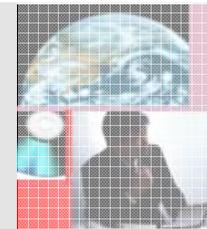


図1 運用ポリシー・実施規程・手順の位置付け

情報システム運用管理体制



対象となる「情報」



一 情報システム

情報処理及び情報ネットワークに係わるシステムをいう。

二 情報ネットワーク

情報ネットワークには次のものを含む。

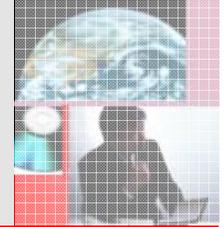
- (1) 本学により、所有又は管理されている全ての情報ネットワーク
- (2) 本学との契約あるいは他の協定に従って提供される全ての情報ネットワーク

三 情報

情報には次のものを含む。

- (1) 情報システム内部に記録された情報
- (2) 情報システム外部の電磁的記録媒体に記録された情報
- (3) 情報システムに関係がある書面に記載された情報

対象となる「利用者」



情報システム
運用基本方針

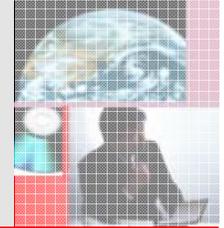
情報システム
運用基準

- ・運用・管理規程 学生等
- ・利用規程
- ・年度講習計画
- ・監査規程
- ・証明書ポリシー (CP)
- ・認証実施規程 (CPS)

- ・情報格付け規程
- ・事務情報セキュリティ対策基準

教職員等 利用者

監査



- 年度情報セキュリティ監査計画の策定
- 監査実施者は被監査部門から独立した者
- 実際の運用がポリシー・実施規程・手順に準拠しているか否かを確認する
- 監査調書を作成し、指定期間保存する
- 監査報告書を作成し、全学総括責任者に提出
- 被監査部門の部局総括責任者に指摘事案に対する対応を指示する。
- 部局総括責任者は対応計画を作成し報告する

2. 総論・体制領域

幹事 富士原裕文

2.1 検討課題

電子情報通信学会「ネットワーク運用ガイドライン検討ワーキンググループ」(以下、「学会WG」)の「高等教育機関におけるネットワーク運用ガイドライン」中間報告(以下、「中間報告」)について、他の領域および政府機関統一基準との関連による修正を行うとともに、他領域への支援を行う。

2.2 検討経過

第1回領域分科会会合(8月31日)で、学会WGの中間報告と政府機関統一基準をどのように整合させるか、基本方針を検討し、早急に他領域にアナウンスすることとした。第2回会合(9月26日)において、第1回の方針に基づく修正をレビューした。第3回会合(12月20日)においては、他領域からの問題提起事項を検討・調整を行い、情報の格付けについて議論・調整を行った。

2.3 検討内容の概要

中間報告をベースとして、政府機関統一基準と照らして不足している事項を追加するか、あるいは二本立てでいくかということについて検討した。例えば、学会WG中間報告では「ネットワーク運用委員会」が意思決定機関となっているが、政府機関統一基準では「情報セキュリティ委員会」となっている。今回のサンプルの前提であるA大学は比較的小規模のものを想定しているため、「ネットワーク運用委員会」を「情報システム運用委員会」とし、学会WG中間報告をベースに政府機関統一基準から不足事項を追加することとした。

- ・ A1000 情報システム運用基本方針

「情報ネットワーク」という用語を「情報システム」に修正した。

- ・ A1001 情報システム運用基準

定義(3条)の1項に「情報システム」を「情報処理及び情報ネットワークに係わるシステムをいう。」と定義し、「情報」(3項)を次のように定義した。これで、従来、情報ネットワークのみを対象にしていたものを、政府機関統一基準と同じにした。

- (1) 情報システム内部に記録された情報
- (2) 情報システム外部の電磁的記録媒体に記録された情報
- (3) 情報システムに関係がある書面に記載された情報

- ・ A2401 監査規程と A3401 監査手順

政府機関統一基準に合わせて、監査規定と監査手順を追加した。

2.4 今後の課題

限られた期間での検討であったため、図1に示すとおり、未完成の規定や手順がある。さらには、ポリシーと実施規程や手順の間で整合性のとれていない部分も想定される。